

1



かかりつけの医師もしくは当店提携医療機関の医師より【運動処方箋】を発行していただきMaking Bodyに提出



2



Making Bodyにて健康運動指導士が個別のメニューを作成し運動療法の実施



3



医師との連携のもと、運動療法の指導や助言運動療法実施の経過報告

週1回以上、8週間以上の期間にわたって運動療法を行い、月1回程度の経過観察が必要です。



4



Making Bodyで【運動療法実施証明書】の発行。医師の署名・捺印を依頼



5



【施設使用領収書】と【運動療法実施証明書】を税務署に提出

1年間の医療費が10万円以上もしくは総所得の5%を超えた場合医療費控除申告ができます。